

様式第2号

学 則

1 事業者の名称及び所在地	株式会社エス・エム・エス 東京都港区芝公園二丁目11番1号
2 研修課程及び形式	介護職員初任者研修 (通学 ・ 通信)
3 事業者が用いる研修の名称	株式会社エス・エム・エス カイゴジョブアカデミー 介護職員初任者研修
4 研修責任者名	中嶋大志
5 研修の目的	来るべき超高齢社会において、地域における社会福祉の充実のために一人一人の介護技術・知識の習得は必須になってきている。当校は、全ての人に質の高い正しい介護技術や知識と、それを実践する際の考え方のプロセスを習得していただき、地域における介護サービスの質の向上および介護人材の充足を目指すべく、本講座を開講する。
6 受講資格及び定員	受講資格：下記要件をすべて満たすこととする。 (1) 義務教育を修了した者もしくは日本語の読み書きがそれに準ずる能力を有している (2) 講義、演習をすべて受講できる 受講定員：24名
7 研修参加費用 ・受講料 ・テキスト代 ・その他必要な経費	合計 29,000円 (税抜き) (内訳)・受講料：24,020円 ・テキスト代：4,980円 ・その他：0円
8 使用教材(テキスト) ※副教材を含む。	学研ココファンスタッフ「介護職員初任者研修課程テキスト」第1巻及び第2巻
9 研修カリキュラム	※研修日程表(様式第3号) ※研修区分表(通信の方法の場合)(様式第4号その1又は様式第4号その2)
10 研修会場一覧	※講義及び演習会場一覧表(様式第10号)
11 科目ごとの担当講師名一覧	※担当講師一覧表(様式第7号)

<p>12 見学及び実習施設 一覧 ※実習を行う場合のみ</p>	
<p>13 受講者募集手続</p>	<p>受講希望者は所定の申込み用紙を郵送またはアカデミーのホームページより申込む。受講希望者には、研修案内として本学則、受講上の注意、直近の研修カリキュラム等を送付する。なお、応募者多数の場合は先着順とする。</p>
<p>14 科目の一部の免除の 取扱いとその手続</p>	<p>科目の免除については行わないこととする。</p>
<p>15 通信学習の実施方法 ア 学習方法 イ 添削指導及び面接指導の実施方法 ウ 評価方法 エ 通信の方法によって行う地域</p>	<p>ア) 開講日に配布する添削課題集及びテキストを用いて自宅学習を行い、提出期限に従って提出する。(全3回) イ) 提出された添削課題を採点し、不合格の場合は合格点に達するまで再提出とする。添削課題に関する質問事項については電話、Eメールにて質疑することができる。 ウ) 100点を満点評価とし、70点以上で合格とする。 エ) 福岡県全域</p>
<p>16 研修修了者の認定方法 (修了評価の実施方法等)</p>	<p>修了評価の方法、評価者、再履修等の基準 認定方法：下記項目を満たした者には修了証明書を交付する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 規定カリキュラムにおいて、知識と技術の評価が修了評価基準を満たしていること。70点以上を合格とし、70点未満の場合は合格に達するまで補講・課題の再提出を繰り返す。 2) 知識・技術評価、受講態度等を総合的に評価し認定を判断する。講師・事務局が不合格とした者は、別日程にて補講を行う。 3) 修了試験を合格していること(70点以上を合格とする)。 4) 修了試験不合格者の再受験費用は3回目まで無料とする。 5) 受講料等が完納されていること。 <p>研修の修了年限：8ヶ月 やむを得ない理由がある場合には、研修の履修期間を1年6か月以内とすることができる。</p>

<p>17 研修欠席者の取扱い ※遅刻者及び早退者の取扱いを含む。</p>	<p>授業開始時刻より10分以上遅刻した者は欠席とする。 また、授業を早退した場合も同様に欠席とする。</p>
<p>18 補講の取扱い (実施方法及び費用の有無等)</p>	<p>補講については、研修を欠席した者で、やむを得ない事情があると認められるものについては、養成研修時間数の概ね1割を上限とし、他コースの同科目に振替出席することで同科目を履修したものとする。また受講期限内に同科目の授業がない場合、別途補講日を設けて実施することもある。なお、補講に係る費用は無料とする。</p>
<p>19 受講の取消し</p>	<p>次の各号に該当する者は、事務局の判断により当該受講生の受講を取り消すことができる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 学習意欲が著しく欠け、修了の見込みがないと認められる者 2) 学習態度が著しく悪くカリキュラムの進行を妨げる者 3) 他の受講者の学習を著しく妨げる者 4) 自力で演習内容を行うことができない者 5) その他項目にない事由により事務局が不相当とみなした者 <p>また、受講を取り消された者がその間履修した当該研修については全て無効とする。</p>
<p>20 解約条件及び返金の有無</p>	<p>受講者からの解約： 開講式前日まで⇒返金100%（テキスト代含む） 開講式後⇒返金0%（テキスト代含む） ※返金は振り込みにて行う（手数料は受講者負担）</p> <p>研修事業者からの解約： ① 本校もしくは他の受講者に著しく不利益を与えた場合 ② 開講日前日の時点で受講希望者が3名に満たなかった場合 ・開講式前日まで⇒返金100%（テキスト代含む） ・開講式後⇒返金0%（①の場合のみ） ※返金は振り込みにて行う（手数料は弊社負担）</p>

21 修了証明書の交付	当社において福岡県介護職員初任者研修実施要領15に規定する修了証明書及び修了証明書（携帯用）を交付する。
22 研修修了者の名簿の管理	本研修の修了者について、修了証明書番号、修了年月日、氏名、生年月日、年齢を記載した名簿を福岡県知事あてに提出され管理される。また、同名簿は当校においても厳重に管理し永久保存されるものとする。
23 受講者の個人情報の取扱い	<p>研修事業運営上受講者から知り得た個人情報については次の目的でご提供いただいております、弊社の個人情報保護規定に従い厳重に管理し他の目的には使用しない。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 講座の受講を円滑に行うため 2) 受講中または受講後の就職（進路）または転職に関する情報提供、アンケート調査のため 3) 受講中の講座カリキュラム、講師、講座運営に関するアンケート調査のため 4) 講座等その他サービスに関する案内、資料送付のため
24 研修の実施担当部署	株式会社エス・エム・エス 介護教育事業部 校舎運営グループ カイゴジョブアカデミー
25 その他研修実施に係る留意事項	<p>本校の研修において延期・中止等の不慮の事態及び苦情が発生した場合、次に掲げることにより対応するものとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 研修の延期の場合、本会は受講生に対し新たな日程を示し、研修を再開するものとする。但し、日程等により受講が困難な者に対しては、受講生の申し出により受講料の一部または全額を返金するものとする。 2) 研修を中止する場合、本校は他の事業者を斡旋し引き継ぐなど研修の継続修了に最大限の努力をほらうものとする。また受講者全員に対して受講料の一部または全額を返金するものとする。 3) 受講者からの苦情は研修運営担当職員が受け付け、速やかに検討、対応することとする。